

議員提出議案第33号

サンフランシスコ市との姉妹都市交流を継続することを求める決議案

本案を別紙のとおり提出する。

平成29年12月12日

大阪市会議長 山下昌彦様

提出者

太田晶也 永井啓介 川嶋広稔 黒田當士  
杉田忠裕 土岐恭生 辻義隆

(別紙)

サンフランシスコ市との姉妹都市交流を継続することを求める決議

11月14日のサンフランシスコ市議会にて、議案171070「寄付收受と歳出－慰安婦正義連盟－芸術作品の寄付と「慰安婦の」強さの柱と題された芸術作品の維持にかかる基金－寄付評価総額39万8千ドル」が採択された。この決議に対し、11月22日にサンフランシスコ市のエドウィン・M・リー市長は、同市が同市議会の採択を承認する文書に署名をした。これを受けて、吉村市長は「信頼関係は完全に破壊された」と大阪市とサンフランシスコ市との姉妹都市解消を表明されている。

慰安婦像の設置については、政府が「極めて遺憾、誠に残念」と態度を鮮明にしており、大阪市としても大変遺憾であり到底受け入れできるものではなく、国と連携し撤去を求めていかなければならない。

もとより慰安婦像問題と姉妹都市関係とは別のものである。慰安婦像問題については、基本的には2015年12月に日韓両政府における日韓合意に基づき、国において対応している外交課題である。政府としても引き続き取り組みを進めるとのコメントがあったように、現在も様々な取り組みを行っている。国における取り組みは地方自治体では計り知れない困難なものがあり、地方自治体の行為によって外交交渉に影響を与えることはあってはならない。

一方、アメリカのアイゼンハワー元大統領が姉妹都市プログラムの設立の際に「世界の人々は皆平和を望んでいるとの仮定に立つならば、人々がいかに団結し、政治の枠組みを超えて、互いに理解し合う方法を数多く見出していくのかが課題となると説いた。」とされているように、姉妹都市関係というものは政治の枠組みを超えた交流であり、政治の都合で解消すべきものではない。

ましてや、大阪市にとって最も長い60年の姉妹都市の歴史のあるサンフランシスコ市との交流関係を時の首長の判断で断ち切ってしまうことは、過去に対しても未来に対しても大きな損失となる。我々には、両市が1957年の提携以来構築してきた友好関係を未来世代につないでいく責任もある。

よって本市会は、大阪市として慰安婦問題の解決に向けて引き続きサンフランシスコ市との対話を進める上でも、大阪市の国際的な立場を弱体化させないためにも、姉妹都市としての交流を継続することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年12月 日

大阪市会